

## 原子力規制委員会記者会見録

- 日時：平成 26 年 2 月 19 日（水）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：田中委員長 他

### <質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、只今から原子力規制委員会の定例会見を始めたいと思います。

早速ですが、皆様からの質問をお受けしたいと思います。質問のある方は所属と名前をおっしゃっていただいた後で質問の方をお願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。アマノさん、どうぞ。

○記者 産経新聞のアマノでございます。

今日の会合で決まった審査書案についてですが、この審査書案の位置付けというものをどうとらえたらいいかということですが、新規制基準に完全に合格ではないにせよ、この作成が決まった段階で、これは審査の合格の見通しが立ったととらえていいものなのでしょうか。

○田中委員長 そのとおりだと思います。合格の見通しが無いままに審査書を作るという過程は多分ないと思いますので、そういうことでよろしいかと思います。

○記者 分かりました。あと、パブコメと公聴会の件なんですけれども、これは事業者に幾つか取材をしたところ、やはりこういうのは審査の前の段階で決めておくべきものではなかったのではないかと。弊社の表現では後出しルールではないかという気もしますけれども、なぜこの審査の終盤の段階で出てこざるを得なかったのかを教えてください。

○田中委員長 もともと変更申請に関してはそういったことをしなければいけないという法的な位置付けも何もないわけです。ただ、新しい規制が非常に今までと状況が違うし、今回の場合は特に福島第一の事故の後ですから、国民の関心も非常にある意味では高いわけです。だから、そういうことを踏まえて、やはり一応そういう意味で私たちの判断について意見をお聞きするというか、そういう機会を設けた方がいいのではないかと議論をしたということです。

○記者 もし有力な意見があれば、審査の合格、不合格の判断そのものが変わってくるといふ可能性もあるということですか。

○田中委員長 どんな意見があるのかは分かりませんが、それは頭からそういうことはありませんよと言う必要もないと思いますが、科学技術的な意見をお聞きすることですから、そこにそういうことを踏まえて判断するわけですから、余りそんなに考えることもないのではないかと思います。

○記者 そうすると、審査が始まる前の段階で恐らくどこかから質問が出たと思うのです

けれども、有識者を含めて審査をしないのかという質問に対して、この審査というのは規制委が責任を持ってやるべきだという御判断というお答えをいただいた記憶があるのですが、こういった国民の意見を広く求めるということになると、これは審査というか科学技術的な判断に自信がないのではないかととられかねないと思うのですが、そこはいかがですか。

○田中委員長 それは自信の問題ではなくて、科学技術といえども見解の違いとかがいろいろありますので、そういうことを踏まえて、再度、念のためにきちんと聞いておいた方がいいというのは、一般論として言えると思うんです。自信がないということではなくて、自信は十分あります。責任を持った委員と規制庁の職員が一生懸命寝ずに頑張っているわけですから、有識者というような、私もかつては有識者の一人だったけれども、それほど頑張って審査に当たるといえることではないので、そういう意味ではずっと責任も自信もあると思います。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 次の方はいらっしゃいますか。オカダさん、どうぞ。

○記者 毎日新聞のオカダと申します。

同じく審査の進め方についてですけれども、基本的な認識としては、こういう認識でいいかというのを確認したいのですが、2～3週間後に審査書作成のステージに進める原発を基本的には1つに絞り込むというお考えでよろしいのでしょうか。

○田中委員長 1つということは今日も申し上げていなくて、ある程度、優先的にということですが、その状況を見ないとまだ判断できないので、2～3週間後に実際にそういうステージに入れるかどうかですから、まだ予断を持って判断できないところがありますので、その時点でまた少し他の委員と一緒に議論をして決めたいと思います。

○記者 それを議論されるのは定例会でしょうか。

○田中委員長 定例会できちんと皆様の前で議論する方がいいと思います。

○記者 逆に絞られない原発、それ以外の今回、審査書作成のステージに入る以外の原発の審査が滞ることがあるのではないかと思いますので、その辺についての御見解をお願いします。

○田中委員長 そういうこともあるかも知れませんが、それは今日更田さんもそういうふうなニュアンスのことを言っていたように思いますが、それが非常に大きな審査の遅れになるかどうかというのは、いろいろな要素があります。余りにも頻繁にやって、例えば更田委員会から100個くらい課題が出ていても、それに対して毎回10個とか15個くらいしか答えを持って来られないというものが、逆に言うと少し準備期間があつて一遍に30とか40とか持ってくるということがあれば、そういうことも解消できるだろうし、それは何とも言えないところがあるかなという気がします。

今日の1つの肝は、きちんとした今回新しい規制基準での審査書ですので、ある種ひ

な形になるようなものをみんなで知恵を集めて作って、それが1つの形ができれば、相当それをベースにして、ここの審査書の作成もスムーズに速やかにできるようになると思いますので、そういったことなども含めて、今日の提案になっているということで御理解をいただきたいと思います。

○記者 そもそもこの審査が始まるときに先頭集団の原発を作らないとか、かなり審査の公平性にすごく重きを置いていたと思うのですが、今回そういった当初の方針を変更したということになるのでしょうか。

○田中委員長 全く変更したとは思っていません。後から申請があったものも含めて、できるだけ速やかに審査を進めるということで取り組んできていることは御案内のことだと思いますし、今、最終申請書を作るというか、適合性審査の申請書を作るという段階でどういうふうにしていったらいいかというところに出てきた話ですので、これは公平性とは余り関係ないと私は思っています。

○司会 よろしいですか。それでは、どうぞ。

○記者 読売新聞のハマナカと言います。

審査書案についてですけれども、審査書案は具体的にどのような中身というか、イメージをしたらよろしいのでしょうか。

○田中委員長 余り私も予断を持ってこうだろうとは言えないけれども、1つのサンプルは大飯の現状確認のときに作った、あれは一応新しい基準に基づいて確認をやったので、それにプラス、どの程度になるかは分かりませんが、ああいうことになるのだと思いますが、それよりはちょっと詳しくなるでしょうね。

○記者 もし作るとしたら、時間的にはどれくらいかかるものなんですか。

○田中委員長 それは私が作業をするわけではないから、なかなか分かりません。ずっと書けるところもあるだろうし、場合によっては中でも相当議論をしなければいけないところも出てくるかも知れないので、余りいついつまでということとは言えません。

○記者 素人的な見方かも知れないのですけれども、要は1か月、2か月かかるようなものなのか。もっとそれは早く迅速に進めた方がいい書類なのか。その辺はどうお考えでしょうか。

○田中委員長 どうでしょうね。今日のあれで言うと、審査書を書き始めるというか、ドラフティングを始めるということをしてしながら、重大な問題がなければ、そういうことに入っていこうということなのですが、課題が全部クリアされているという段階で書き始めるわけではないから、そちらの方との関係も出てくるから、すぐにいついつまでということとはなかなか言えないという印象です。

○記者 あと2点なのですが、2～3週間後とおっしゃったのですけれども、その根拠はなぜ2～3週間後なのでしょう。

○田中委員長 先週報告をいただいて、その後も審査会合が開かれているのを見ていて、

1週間後とか、そんなのは無理でしょうねというのが私の率直な印象です。かと言って、いつまでかかるかは分かりませんが、とりあえず2～3週間後にその状況について、もう一回確認をしましょうという意味です。そのときにその次の、今日提案したような申請書の作成というステージに入れるかどうかというのは分かりません。今はまだ大きな問題がゼロになったわけではないですから、そのところがきちんと決まってこないといけないということです。特に島崎先生のグループの方のいわゆる基準地震動とか基準津波とか、その辺がはっきりしてこない、その先になかなか行けないところもありますから、まずそこは明確に早く事業者が対応していただければ、早いだろうし、そうでなければできないということになります。

○記者 あと1点なのですが、公聴会なのですから、これは地元の自治体の要望がなければ、開かれないという性質のものでしょうか。

○田中委員長 本来ならば、要するに広く意見募集をして全国満遍なく、誰でも意見を出していただくというのが基本です。私はそういうふうに思っていて、そこでそういう意味では誰でも出せる。地元も含めて出していただければいいのですが、立地地域というのはまた別の思いもあるし、関心も高いので、そこでも生にそういう御意見をお聞きする機会を作った方がいいのではないかと、ただ、そんな必要はないと地元が言うのであれば、別にそこはあえて開く必要はないというのは基本的な考え方です。

○司会 それでは、次の方。ホンダさん、どうぞ。

○記者 日経新聞のホンダです。

先程委員長が1つに絞ると限ったわけではないとおっしゃったのですが、具体的な候補になり得るのは6原発あると思うのですが、仮に1つに絞らないとしたら最大で幾つくらいまであり得るとお考えでしょうか。

○田中委員長 余り仮の話は今この時点でもしよがないので、審査会合を見ていただければ、どこがどうだというのは煮詰まってきたと思いますので、先週もありましたけれども、その辺で決まってくると思います。今、PWRの6つがかなり進んでいることは事実ですが、全部それが横一線かというところ、そうでもないというところもありますし、残された課題をどこが早くクリアしてくるかということもあるし、まだ最大限幾つになるかというのは、たくさん出てきて困るくらい申請者の方が頑張っているのが望ましいのですが、今日島崎委員も言っていたように、そういう状況になるか、今は分かりません。

○記者 すみません、1つに限ったわけではないというもののニュアンスですが、できれば1つに絞りたいんですけども、どうしても優劣がつけられない場合には、2つ、3つあり得るという意味なのか。それとも初めから1つに絞るつもりはなくて、2つ、3つある程度選んでいくおつものどちらのニュアンスでおっしゃっているのでしょうか。

○田中委員長 別に今どういうつもりだということはないのですが、ある程度今日の紙に

も書いてありますように、要するに総力を結集して優先的に取り組むということの意味です。先程も繰り返しになりますけれども、まず新しい審査書を書くスタイルとか中身とかも含めて、プラントによって全く違うということもありますので、そういうことがきちんとできるような体制を作っていくということだと思えます。

ですから、どちらにしろ、複数並行してやると言っただけ、やはりそういう議論がまず必要になりますから、そういう意味でどういう形で進んでいくかというのは、今ここで申し上げるような状況ではないと思います。

○記者 最後に確認ですけれども、2～3週間後に仮に1つなり幾つか選ぶとしたら、その時点で審査会合でSs（基準地震動）の見通しについて、島崎委員会の方で大筋の了承が得られているというのが1つの条件になると、そう考えてよろしいですか。

○田中委員長 それでいいと思います。

○記者 その上で2～3週間後と設定されたのは、ある程度、島崎委員との話し合いの中で2～3週間後になれば、Ssが決まっている原発が出ている可能性が十分にあるであろうという観測をお持ちになっているからこそ、そういう時期に設定されたのでしょうか。

○田中委員長 そんなことはないです。2～3週間後にどうだということはないです。ただ、各プラントごとに先週報告していただきましたが、かなり焦点が絞られてきているということだけはお聞きしていますが、その残っているのが1つであろうか2つであろうか、それに対してどの程度の見通しがあるかというのは、多分、島崎委員自身が今日も言っていたように、分からないんですね。これはあくまで事業者の対応いかんに関わっていると思っています。

○記者 分かりました。ありがとうございました。

○司会 それでは、次の方はいらっしゃいますか。シミズさん、どうぞ。

○記者 エネルギーと環境のシミズです。

初歩的な質問で恐縮ですが、審査書案の後のプロセスはどういうことになるのでしょうか。審査書案が出て、それを安全審査の許可証という形で行政手続になるんですか。それが1つ伺いたいんです。

○田中委員長 案ができた段階で先程来申し上げていますように、今日の資料で言うと2の科学的・技術的意見の募集という段階に入ります。そういうことをしながら並行して、工事認可とか保安規定の審査をやっていくということになって、これは全部一緒に出さなければいけないということではありませんから、変更申請書についてはその後そういった御意見を踏まえて、またフォローアップの審査会合みたいなものが多分あるのだろうと思います。その後で最終的に審査書の決定ということになるかと思えます。それがいつになるかは今、申し上げる段階ではないと思います。

○記者 審査書の決定という後に、規制委員会の許可書という形で出るんですか。ちょっと初歩的な質問で申しわけないです。

○森本次長 規制庁次長の森本です。

審査書が決定された場合には、工事設置変更許可が出るという形になります。

○記者 同時に保安規定とか工事認可、それも出るわけですね。

○森本次長 同時ということは決まっておりません。設置変更許可が出る前に残りの2つが出ることはありませんが、設置変更許可と同時に残りの2つが出ると決まっているものでもございません。

○記者 分かりました。その後の言わば再稼働判断というのは、規制委員会はどこまで何を及ぼすのですか。どういう関係になるのですか。

○田中委員長 再稼働の判断はやりません。ただ、実際に稼働するに当たっては、稼働前の確認試験がその後に入ります。それはしかるべき期間をかけてやるということになると思います。

○記者 もう一点だけ。先程質問もありましたけれども、公聴会についてですが、公聴会は他の法律などでも制度でもいろいろ規定がありますね。例えば電気料金の値上げのときの意見を聞くということで公聴会が法律で義務づけられている。そういう類いのものとは全く違う、任意の公聴会という理解でいいのですか。

それともう一つ、安全審査の結果が地元にも理解、立地自治体、周辺も含めて理解してもらう必要があると思うのですが、その理解をしてもらうところまでのことを規制委員会は公聴会の手続等も含めてやることになるのですか。それとも、そこは全く及ばないという立場にたつのですか。

○森本次長 規制庁次長の森本です。

まず、最初の質問についてお答えいたします。この公聴会は任意のものでございますので、法律上の位置付けはございません。

○田中委員長 地元の理解を求めるということではありません。そういうことはないです。

○記者 そうしますと、地元が審査書に理解をしてもらったかどうかということは特に問わない。そういう認識でよろしいですか。

○田中委員長 理解を求めるといっていいものではないというのはきつい言い方なので、ちょっとあれですけど、それを是非受け入れてくださいとか、そういうことでかつての保安院みたいな意味では、我々はそういう意味の御意見を聞くということではないですと。先程来の繰り返しですけども、科学的、技術的に見て、どういう審査の内容について御意見があれば、どうぞおっしゃってくださいということです。最終的に結論が出た後に説明を求めるとか、いろいろなことがあるかも知れませんが、それについては説明の要請があれば、それについてはある程度答える必要があるかなとは思っています。

○司会 それでは、次の方はいらっしゃいますか。カミデさん、どうぞ。

○記者 フリーランス記者のカミデです。

裁判長に判決の内容を聞くような質問になるかも知れませんが、お許しください。本

日の文面を今の状況に照らしてみますと、この審査のために総力を結集してという言葉が使われたというのは随分、はっきり言って前のめりだなという印象を受けたのですが、今ちょうど報道で再稼働のために 1.5 兆円かかるとか、そういうようなものが出たり、昨日は茂木大臣が見通しをある程度示していただきたいようなニュアンスの発言をしていたり、安倍首相が都議選が終わった後に再稼働の力を入れるような発言。

そういう状況とあわせると、今の福島原発の状況、これに対応する力の入れ方に比べて、随分再稼働に力を入れているというのが一定の世論の見方ではないかと思います。特に世論調査に行くと再稼働反対というのがはっきり多いんです。そういう中で今回出てきたという意味について、政治的に言っていただくことはできないとは思いますが、率直に一般の方がこれを見て、どう受けとめていくかということはどうイメージをされますでしょうか。

○田中委員長 いつも同じことを言っているのですけれども、再稼働を受け入れるかどうかというのは私たちの問題ではない。私たちが責任を負うことではなくて、一定のレベルの安全を担保できるような新しい指針に適合しているかどうかという、そういうことを判断するという事なんです。どうして総力を結集しなければいけないかというと、これは表現の問題ですけれども、先程も申し上げましたが、同じようなトーンで同じように大体こういうものは審査書と書きますので、そういったときに、ただ単に文字を並べれば良いというものではなくて、その過程でいろいろ議論もしなければいけないし、そういうことをみんなで共有して、議論もでき、そういうものをきちんと書ける人はそんなにたくさんいるわけではないんです。だから、そういうことをしながら、だんだん層を厚くしていこうと言うのが1つ。

そうしておかないと、この後いっぱい後ろに並んでいますので、そういうことを考えて、こういうことになっています。茂木大臣が言ったとか、そういうことは私たちにとっては別に関係ないことだと私は思っています。そんなことを思ったこともないです。

○記者 ちょっとだけ補足させてください。2～3回の会見で政府の言い方として、世界一厳しい基準で安全審査をした、その判断で再稼働が出たら進めていくということで、規制庁がそれを判断するというようなニュアンスがあることに対して違和感を感じるということをたしか言っておられたと思うのですが、こういった今の総力を上げるとかということを見ると、何となくお墨つきを与えるというような、一般にはそういう映り方もすると思うのですが、ある意味でその辺の配慮をされるということも必要ではないかと思えます。

もちろん委員長のおっしゃりたいことはわかってはいるのですが、その上での質問になります。

○田中委員長 そういうことを私が国会に行くと、よく目の前で総理も茂木大臣もおっしゃっているから、よく知っているのですけれども、そうではなくて、私たちの一番大事なことは、我々の判断に対して国民が信頼できるのかどうかということです。だから、

そここのところを私は大事にしたいと思うんです。

私たちの判断を踏まえて、あとは今、政府とか何かはそういうものについて再稼働をさせよという言い方をされているというのは、私は別に否定する必要はないわけで、別にこちらがお墨付きを与えとか、そのためにやっているとかいう意識は全くないです。最終的にはやはり地元の住民も含めた国民の判断に関わってくるのだらうと思いますし、そこでその方たちがやはり信用できないということでだめだったら、なかなか再稼働には到達しないかも知れません。でも、そこは我々の関与するところではないです。

○司会 それでは、次の方、クボタさん、どうぞ。

○記者 西日本新聞のクボタです。

今日の審査書案の策定について、重ねてお伺いいたします。今、委員長もおっしゃったように、国民から審査が信頼されることが大事だとおっしゃいましたけれども、常々おっしゃっている丁寧さとか厳正さという観点と、今日の審査書案の進め方の優先的に資源を投入するところがいまいちしっくりこないのですが、その全体の審査の丁寧さ、厳正さとどういうふうに関係するのかを一言御説明をお願いします。

○田中委員長 私は別に手抜きをしろとか、そんなことを言っているわけではなくて、先週も報告していただいたように、御存じのようにすごい審査会合を重ねていますので、かなり焦点が絞られてきたという時期ですから、今後これをどういうふうにある種のゴールに向かっていくのかということこそそろそろ考える時期だろうということで、先週から今週にかけて少し私の考えも含めて、いろいろ御意見を伺ったということなんです。

だから、長くずるずると議論をして、意味もないと言ったらしかられますけれども、そういうことをすることが私たちに課せられた正しい審査の進め方だとは思わないですが、多分納得しないでしょうね。

○記者 そんなことはないですが、先程もおっしゃったように、優先的に選定した原発について、ひな形となる審査書案を総力を結集して作った後に、全体の他の原発の審査書案の策定もスムーズに行くと。そこをもって効率的にという言葉が定例会でも出たと思うのですが、そういう理解ということでもいいですか。

○田中委員長 そうだと思います。実際に各プラントの特性というのもありますけれども、特に更田委員が担当している部分などは余りサイトスペシフィックなところがないわけですね。そういう点では相当ゼロではありませんけれども、そういうことになってくるのだと思います。

○記者 もう一点だけすみません。公聴会のところで詳細は実施要領で定めるということなので、お聞きするのは恐縮ですが、周辺自治体、要請があった自治体で開催するということですが、これまでは基本的には割と参加できるところはかなり 30km 圏内を意識したような広いところで開催していたような事例もありますけれども、委員長のお考えとしては、どの範囲が適切だろうと見ていらっしゃいますか。

○田中委員長 1つの考え方として判断基準として、UPZ、30km ということはあるかと思えますけれども、どこの範囲が適当だというのは、今、私が申し上げることではなくて、それぞれの自治体が自分は立地自治体だと。近隣自治体も含めて、そういうふうに思っているところもいろいろ千差万別ですから、余り私からそこを申し上げることではないと思っています。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 次の方はいらっしゃいますか。ミヤジマさん。

○記者 FACTA のミヤジマです。

くどくて申し訳ございませんが、いわゆる科学的、技術的見地ということで次のステージに行けると、合格しそうだということになれば、当然、両先生の間でスコアリングまでしないまでも、やはりそのステージの上に行くものがあれば、それはその中から更に選ぶのではなくて、それについては事務的に処理でやっていくという考え方なのか。それとも、あえて1つどこかを選ぶという作業をあえてするのか。そこがどうも私はこの事務局案というのはある種のステージ合格点を設けて、80ポイント以上はやろうというふうに読んだのですけれども、更田さんは1つずつとはっきりおっしゃったのですが、ここは先生のお考えを率直に伺いたいです。

○田中委員長 ある程度の合格点の上に行けば、その後、どういうふうに進めるのが一番効率的というか、合理的かというところについては、ある程度優先順位を設けながらやらざるを得ないかも知れないというところがあって、優先順位という言い方になっているのですが、今、おっしゃった80ポイント以上に来るようなものが幾つ出てくるかも予測できない段階ですので、まだあれです。更田さんも、そこら辺は少し悩んでいるのだらうと思います。どういうふうにしたらいいのか。結局、理想から言ったら、合格したのは全部一緒に、どんどん、どんどんやればいいのですけれども、それだけの力量があるのかというところもあるわけですね、私どもには。それはつけければいいではないかという話もあるかも知れないけれども、審査書をちゃんと議論して書けるような人は、そう一朝一夕にでき上がるわけではないので、こういう訓練をしながら、効率性とか、そういうことを考えながら、そこで判断させていただきたいということになろうかと思えます。

○記者 もう一点だけ。この公聴会は是非やっていただきたいと思いますが、これからそれをどう仕組むかというのは議論されると思いますが、やはり福島で公聴会を開くというのですかね、立地自治体ではないと思いますが、例えば、柏崎刈羽で東電がということになれば、当然、福島には私は意見があると思うし、オールジャパンの意見を聞くことと、それから、立地自治体の意見を聞くことと、最大の被災地である福島に何がしか、私は NRA は向き合っていたきたいと思うのです。先生もそういうお考えだと思えますけれども、その辺、この仕組み方ですけれども、どうお考えになるのか伺いたいの

す。

○田中委員長 今回の求めている公聴会というのが、科学技術という冠がかぶっているのですね。適合性審査についての科学技術的な意見をお聞きするということなのです。そういう意味で、気持ちは分かりますよ、ミヤジマさんがおっしゃっている、福島の見聞も聞くべきだということなのですが、本当にそういう観点からきちっとした議論ができる状況にあるかということも含めて、少し考える必要があるなとは思っています。福島の方たちが思っていることは、もう少し違う感性を持っておっしゃっているのはよく知っていますが、今、私たちがここで言っている公聴会というのは、普通の法律で決められたような、いろいろな分野の公聴会とはちょっと違うものですから、頭から否定する必要はないのですけれども、少し考えさせていただきたいと思っています。

○司会 それでは、次の方。モトキさん、どうぞ。

○記者 NHK のモトキです。

2～3週間後に優先的に進めていく原発を一回まず判断するというお話なのですけれども、そうすることによって、逆に Ss を議論している島崎さんの審査チームに、ある意味、無言のプレッシャーを与えるような、結果的にそういったことになるおそれというのはお考えにならないでしょうか。

○田中委員長 そんなことは考えられません。島崎委員の御性格もよく分かっているように、きちっとした事業者からの説明がない限りは、多分、了解していただける状況にはないと私は思っていますから、そんな心配はない。事業者の問題だと思います。

○記者 あともう一点、常々、電力業界とか、政治の思惑とは関係なく、いろいろ判断をするというお立場をおっしゃっておられるのですけれども、その一方で、どの道と言ったら変ですけれども、再稼働するのであれば、夏の需要期に間に合うような形で動いた方がいいであろうと、それに間に合うようなスケジュールで審査を終えるべきではないかといった観点のお考えはあるのでしょうか。

○田中委員長 特にないですね。そもそも去年は始まる前から皆さんに、少なくとも半年ぐらいはかかるのではないのでしょうかと言ったのですが、結局、それは延びていますし、必ずしもそういうふうによくいくかどうかとか、期待どおりにいくかどうかというのは、今、全然予断できないような状況だと私は思っています。

○司会 よろしいですか。では、カンダさん。

○記者 時事通信のカンダです。

先日の茂木経産大臣の、規制委員会に対して安全審査の見通しを出すようにという発言があったわけなのですが、それは直接関係ないというお答えだったのですけれども、そもそも政府がそういった発言をすることに関しては、田中委員長自身はどういうふうにお考えになっているのでしょうか。

- 田中委員長　そういうことについて余りあれこれ感じないし、そんなふうにしたこと  
もないです。北海道電力の料金値上げの関係でそういうことをおっしゃったと理解して  
いますけれども、そのことが我々に対する何かのメッセージだというふうには私は捉え  
ていないですけれどもね。
- 記者　それと、もう一点なのですけれども、2～3週間後の段階で、少なくとも基準地  
震動であるとか、基準津波が確定しているということは先に進むための条件だと思うの  
ですけれども、もし、そういった外形的な条件を備えている原発が複数出てきた場合  
には、その中からどうしてその1つの原発を優先したのかというのを、検証可能などい  
うか、きちんと説明できなければいけないと思うのですけれども、その辺の基準とい  
うのは、何か今、腹案としてお考えのものはあるのでしょうか。
- 田中委員長　選択になるのかもどうかも含めて、まだ何も、その判断の基準というの  
は持っているわけではないです。
- 記者　ただ、選択する場合には、やはりそれは説明可能なものでないといけないとい  
う御認識はお持ちですね。
- 田中委員長　もし、そういうことになれば、少し後回しになるところに対しては、ちゃ  
んと説明しなければいけないことになりますから、それはそうだと思います。
- 記者　その場合なのですけれども、条件を満たした原発があったとして、それが全く色  
をつけずに規制委員会の定例会合の場に出てくるのか、それとも、これまで議論してき  
た、更田さんなり、島崎さんの委員会の中での議論を踏まえて、何というか、重みづけ  
がされたような形で出てきて、それを規制委員会の定例会の場で議論するような形に  
なるのか、どちらの形になるのでしょうか。
- 田中委員長　そこは分かりませんね。例えば、島崎さんのところで性質が決まったとし  
ても、更田さんのところで、プラント側でどういった課題が残っているかということも  
あって、それはプラントによっていろいろですから、その辺もしんしゃくしながら判断  
するということはあると思いますけれども、あらかじめそういうことで決められるかど  
うかということも含めて、今は分からないと言った方がいいのではないのでしょうか。
- 司会　次の方、いらっしゃいますか。では、コイケさん、どうぞ。
- 記者　朝日新聞のコイケと申します。
- 今の質問にもちょっと関連するのですけれども、先程から似たような質問があるの  
ですが、昨日の茂木大臣の、審査の見通しを示すことは、関係者や事業者にとっても有益  
であるという発言の次の日に、2～3週間後に優先的に審査書案を作る原子力発電所を  
絞るような話が出てきたので、そのあたり、関係がないのかどうかを改めて確認したい  
のです。
- 田中委員長　関係ないですね。先週からこの話はもう進んでいて、どこかの時点でと  
いうことも含めて、適切な時期ということなのです。2～3週間後に、本当に申請書

の作業に、違ったステージに入れるかどうかということだって、今はまだ全然確約されていませんし、仮に入れたとしても、今、申請が出ているのは 17 基ぐらいあるわけですから、そういうことを考えると、そのことは全く関係なくて、残念ながら、そんなに簡単に見通しを出せるような状況ではないのです。

○記者 もう一点だけ。公聴会の方の話なのですけれども、先程委員長は、私たちは立地自治体だと考えているところが立地自治体というような発言が私のメモだとあるのですけれども、立地自治体の話は結構もめる要素かなという気がしていて、例えば、30km 圏内を 1 つの目安にするだとか、そうだとすると、県をまたぐようなサイトもあるので、しかも、自分たちが原子力発電所を持っていない県でも、隣接ということで、事故後に新たに、例えば、原子力の専門家を職員として雇われた県とかもあったり、独自に技術委員会とかを開いて、いろいろな見解を示しているような周辺の県とかもあると思うのですけれども、今の段階ではどのあたりの立地周辺自治体のイメージを持っていらっしゃいますでしょうか。

○田中委員長 私どもの方からこれこれと言うと、今、コイケさんがおっしゃったように、その地域、地域によって、いろいろな複雑な状況があるので、規制委員会とか、規制庁がさばくということはほとんど不可能ですから、そのところも含めて協力を得られるような状況でないと、我々が意図しているような公聴会は開けないかも知れないということで、今日の文章の中では、そういう条件が整えば実施できるということで、そういう条件が整えば、我々も一緒にそれに応じますというスタンスで今日は書かせていただいているのです。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 次の方、いらっしゃいますか。ニイさん、どうぞ。

○記者 共同通信のニイです。

今日の委員会にかかった資料 3 の審査のペーパーについて伺いたいのですけれども、こういった審査に関する重要な書類というか、案件で言うと、先程挙げた大飯の現状確認の前に、委員長が私案の形で示されたペーパーがあって、それに次ぐものと思うのですが、その際には委員長の私案という形式で示されたところ、今回はあくまで事務局の案という形で示されました。今日のペーパーに関しては、特に総力を結集して優先するということについては、これは委員長の意向は全く入っていない、事務局が純粋に出してきた案と考えていいのでしょうか。

○田中委員長 春の大飯の現状確認のときについては私案という格好で出したのはそうですけれども、今回は先週議論をさせていただいて、私の方から事務局に、こういうことを踏まえて案を作ってほしいということをお願いしたので、今日、こういう形で出てきたということです。私が頼んだわけですから、私の意向もきちっと正しくつかんでもらう必要がある、それなりに意見は述べています。そういうものと御理解いただい

たらしいと。事務局が勝手に作ってきたというものではないです。

○記者 そうではないと思ってはいたのですが、念押しなのですが、今日のペーパーで個人的に一番重要と思う、総力を結集して、ある原発を優先するというところに関しては、これは委員長の御意向ということでいいのでしょうか。

○田中委員長 私だけの意向ではないですね。やはり実力も踏まえて、あと、今後のこともいろいろしんしゃくして、こういう表現になっているということだと理解していただければいいと思います。

○記者 では、言い出しっぺは誰になるのですか。

○田中委員長 言い出しっぺは誰でしょうね。みんなで考えたことだから。

○記者 最後に一点だけ。ちょっと話が変わって、今日の定例会で、さっきから話に挙がっている、1個のプラントに絞るのかどうかという議論の際に、更田委員が、AからDまでの各チームで1個を優先するのもありですねということをおっしゃいましたが、今日のこの会見で委員長がおっしゃっている、ひな型を作りたいであるとか、審査の人員の層を厚くしたいとかいう意図を伺っていると、委員長のお考えとしては、各チームで1個というのではなくて、基本的、原則的には、Pで1個、Bで1個とお思いのような印象を持ったのですが、その辺はいかがでしょうか。

○田中委員長 今の段階でBはまだまだこのレベルには達しませんから、Bについては、いずれこういうことはあるかも知れませんが、今は議論の外に置いていいと思います。Pの方、6つのあれがあるわけですが、それについてどういうふうになるか。だから、先程ミヤジマさんから、ある合格点に達したら、それはどうするのだという御質問がありましたけれども、いろいろなことを踏まえて、どういうやり方が一番速やかにいくのかということで、そのやり方も判断しなければいけないと思いますが、やはり基本は、繰り返しですが、総力を結集してということは、要するに、A、B、Cとかで分かれてやっても、こういう審査書を書く、リーダーシップをとれるような方はそんなにたくさんいるわけではないのですね。その人たちがみんなばらばらにそれぞれの書いてしまったら、今度、そこの整合性をとるのにやたら時間がかかるということもありますので、そういうことも含めて、全体として、ある程度、こういうニュアンスの仕事の仕方にならざるを得ないかなというところがあるかなと思います。分からないです、出てきてからでないと。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 次の方、いらっしゃいますか。では、クロカワさん。

○記者 TBSのクロカワです。

茂木大臣の発言に戻らせてください。昨日の発言について、先程委員長は、規制委へのメッセージとは捉えていないとおっしゃいましたが、茂木大臣は、原発によっては申請から相当時間がたっているとされた上で、規制委が審査の見通しを示すことは

有益だと述べていらっしやいます。これはやはり規制委へのメッセージに聞こえるのですが、そういうふうにはお捉えになっていないですか。

○田中委員長 捉えていないです。

○記者 聞こえ方としてはメッセージに、明らかに聞こえるのですが、どうしてそうは思われなんでしょうか。

○田中委員長 その手の発言はいろいろな形で、いろいろな方がおっしゃっていますし、そういうことについて私は聞かない。聞こえますよ、それは。でも、聞かないということで、大体その方針を貫いてきていますし、皆さんもそのことは、規制委員会も規制庁も、みんなそういう考えでいますから、特にそんなに気にされることはないと思います。

○記者 この発言について、昨日、次長の定例ブリーフィングでも伺いましたところ、次長は、経産大臣としては自然なものだとおっしゃいましたけれども、委員長はこれは同様に思われますか。

○田中委員長 自然かどうかは、私はちょっと違いますけれども、要するに、北海道電力が、泊が動かないから値上げをするということをおっしゃって、やむを得ないと。今後原発が動かないと、また何度も値上げがあるのですかねという、一般の国民の生活に関わることなので、多分、そういうコメントをされたのだと思いますけれども、それは経産大臣は値上げ申請を決して喜んで認めているわけではないと思いますので、そういう苦渋の中から出た言葉だろうなと思っています。でも、我々は適合性審査を、そのことによって何か左右されるということは全くないです。

○記者 最後に1つだけ。先程、そういうふうな要望をおっしゃっている方はたくさんいるとおっしゃいましたが、委員長のところに、公式なり、プライベートなりで聞こえてくるということはあるですか。

○田中委員長 私のところに各地方からこれくらい、議会とか、知事とか、いろいろなところから、その手のものがいっぱいありますよ。少なくとも私のところに来たのは全部あってあります。国会でも何度か、生にいろいろなことも言われていますので、そういう意味では若干鈍感になってしまっているところがありますけれどもね。

○司会 次の方、いらっしやいますか。では、オオノさん。

○記者 東京新聞のオオノと申します。

今日出てきた公聴会ですけれども、先程、どのエリアの自治体を対象にするかという話もありましたが、それとはちょっと違って、どんな人が参加して意見をおっしゃっていただく、そういうことを想定されているのでしょうか。

○田中委員長 科学的・技術的意見、できるだけそういう意見をきちっと述べていただける、我々が拝聴して、なるほどと思うような意見を述べていただける方が出てくるのが望ましいとは思っていますけれども、誰がということはないと、意見を述べる人も含めて、我々は関与しない方針です。

- 記者 自治体の首長とか、そういったことも想定の中に入っていると。
- 田中委員長 それは自治体の方で、どういう判断で、どういう方を選ばれるのかということもありますし、公聴会のやり方として、どこの場所で、どういうふうに、どんな方を対象にしてやるのかとか、いろいろあると思いますので、そういうことを含めて、私たちは余り関与しないほうがいいと、今、考えています。
- 記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 次の方、いらっしゃいますか。マツヌマさん、どうぞ。

○記者 赤旗のマツヌマです。

意見募集の取り扱いについて教えていただきたいのですけれども、法律に基づかない意見募集ではないということなのですから、寄せられた意見に関して、法に基づくもののように公開をして、かつ回答等も公開してやっていくような考え方でいらっしゃるのかどうか。

○田中委員長 おそらくそういうことになるとと思いますので、そういう意味で、今日は、事務局に大きな負担をかけることになっていきますがということを私は申し上げたつもりです。

○記者 それと、寄せられた意見に対してなのですが、大島委員がおっしゃっていたことですから、つまり、規制基準に関する意見を募集しているのとは違うということで、当然なのですから、ただ、個々のサイトの安全性に関して、規制基準との関係で意見を述べてくる方も多くいらっしゃると思うのですけれども、その場合に、取り扱いとして、門前払いというか、これは違うのでということになるのか、それとも個々に判断をされるということなのか、基本的な姿勢というか、教えていただきたい。

○田中委員長 例えば、サイトで、今後動き得る断層が施設の下にあるかどうかということについて、これは今の基準で明らかに排除しているわけですね。だから、そういうことについては、島崎さんのグループが非常にきちっとその辺を調べているわけです。それで判断をしているのですが、どんな意見が出てくるか分かりませんが、そういうことについて、その判断はかくかくしかじかの科学的理由により誤りであるとか、違うのではないとか、そういうことがあれば、それはそれなりに見解をひとつひとつ吟味して、それなりの対応をしていくということになるのだと思います。

○司会 よろしいですか。では、マツイさん、どうぞ。

○記者 テレビ朝日のマツイと申します。

すみません、何度か出ている同じ内容になって恐縮なのですが、公聴会をどういうふうにやるかはこれから決めるということなのですが、決めるのは誰なのか。公聴会のルールを決めるのは、誰が決めるのですか。地元の自治体がルールを決めるということですか。

- 田中委員長　ここで言う実施要領の基本的な、そんな事細かに、先程から議論しているような、誰でなければいけないとか、どこでやらなければいけないとか、そういうことではなくて、もっと大きな、骨格になるようなことを決めましょうということで、それに基づいて、自治体の方がそれを踏まえて、いろいろ自治体の主体性でやっていただくということになろうかと思っています。
- 記者　骨格になるところを決めるのは誰ですか。
- 田中委員長　それは委員会です。
- 記者　規制庁の事務局が試案か何かを出してもらって、たたき台を出して委員会で決めるということですか。
- 田中委員長　まあ、大体みんなそういうことですね。私たちが全部そういうことをやるにとしては、ちょっと能力を超えますので。
- 記者　そこまでは分かりまして、それを地元に掲げるわけなのですが、その大前提の地元が、先程から出ているように、原発が建っていないけれども、30km 圏内の県を入れるかどうかは、そこまでは規制委員会側で決めないといけないのではないですか。
- 田中委員長　そこはどうかということ、規制委員会を決めるのがいいかどうかということも議論しなければいけないかも知れないけれども、30km 以内、超えるという意味。
- 記者　30km 内ですね。
- 田中委員長　30km 内をどうかということについては、これは先程もお答えしましたけれども、地域によっていろいろな状況が違うから、やはりその地域でよく議論をしていただいて、どういうふうにするか決められたらいいと思うのです。科学技術的な意見を述べることに、地域によってそんなに違いがあるとは、本来なら思わないのですけれども、さはさりながら、我々の代表者にも話をちゃんと述べてもらおうということであれば、それはそれで結構だと思いますし、それは私たちが何か言うことではないような気がするのですがね。
- 記者　では、どこの範囲まで呼ぶかに関しても、規制委員会では決めないで、少なくとも立地自治体に掲げるといって、そういう結論を目指しているということですか。
- 田中委員長　普通は、立地自治体といっても、本当の立地自治体、市町村のレベルではそういう調整はなかなか難しいでしょうから、県とか何かの協力を得ることになるのだと思います。
- 記者　分かりました。
- あと、先程、終わってから次長には一度聞いたのですが、委員長が今おっしゃっている2～3週間後という1つの目安なのですが、ちょうどその時期が大震災から3年のめどになる3月11日に当たるのですが、この3年後よりも前にしたいとか、そういう意見があるのですか。
- 田中委員長　震災とは直接、全く関係ないのですね。震災の問題は、これはまた別の問

題だという理解です、私は。たまたまこの時期にこういう議論が熟してきたと言えば、そういうことかも知れないですね。

○記者 了解しました。

○司会 他にいらっしゃいますでしょうか。では、最後、タケオカさん。

○記者 共同通信のタケオカと申します。

審査書案作成に入る条件に挙がっている重大な審査上の問題がないという条件なのですけれども、この条件は今後の審査でどのように運用されるかのイメージを教えてください。

○田中委員長 プラントの方の問題は、なかなか重大なのか、それほどでもないのかという判断が、各プラントとも、今はまだ数十から3桁に近いような課題を抱えていると思いますので、今後それをどういうふうに見ていくかというところがあります。明らかに規制に合わせるために必要な工事とか何かを準備しないといけない、そのためには相当時間がかかるというプラントもありますので、そういうのは重大な審査上の問題に該当するのかなと思います。時期的に見ても。そういうこととか、幾つか、私、今、細かいことは全部承知していないので何とも言えないですが、そこは更田委員の方で判断していただくことになろうかと思います。

○記者 すみません、あともう一点だけ。昨日の次長の会見では、今日の審査の進め方の議題に関連して、時間軸を示すものではないという説明があったのですけれども、今日、2～3週間後という時間的なものも出てきて、そごがなかったのかの説明をお願いします。

○田中委員長 時間軸を示したつもりはないのですね。議論の節目をどこに置いておこうか、ただぼんやりしているのではなくて、2～3週間後ぐらいにもう一度その状況について判断するような機会を持ちましょうという意味で私はこう申し上げた。その時点で、今日議論したようなプラントが1つもなければ次の時点、それはいつになりますかね、また2～3週間後か、1カ月後か、よく分かりません。そういう意味で申し上げたのです。

○司会 それでは、最後、2回目、カミデさん。これで最後の質問にさせていただきます。

○記者 2回目で恐縮です。フリーランス記者のカミデです。

公聴会、それから、意見募集について、確認です。これまで、原発絡みのいろいろな問題では、いわゆるやらせメールとか、いろいろな問題が出て、公平さということに関しては非常に多くの人に関心を持っていると思います。場合によってはやらないかも知れないと言ったのですが、是非、公聴会をやるべきだろうと思うのです。

それで、質問です。最終的には自治体が運営したりとかとあるのですが、公平さが疑われたり、一定の傾向の人が入って、一定の傾向の人が排除されるということは決してあってはいけないと思うのですけれども、それについてどう担保できるのか。そんなこ

とはできないからやめてしまうとはおっしゃらないことを前提にして、やることを前提にして、担保できるかどうか、難しいと思いますが、御所見をお伺いしたいのです。

○田中委員長 今、おっしゃったことは非常に大事なことで、やらせは絶対、そういう疑いを持たれるようなことは避けなければいけない。これはそのとおりだと思います。そういうことで、我々は余り関与しない方がいいのではないかということですね。

それから、公平さというものをどういうふうに担保するか。できるだけ幅広い意見をお聞きできればいいわけですが、そういうものをどういうふうに担保するかということについては、自治体側でもよく検討していただく必要があるだろうと思いますし、公聴会の持っていき方ということについても、少し工夫する必要があるのかも知れません。今、どうやって担保するかと言われても、私もなかなか答えようがないというのが本音ですね。

○司会 よろしいですか。

○森本次長 少しだけ補足させていただきます。規制庁の次長の森本ですが、委員長が御説明されているのは、2番の意見募集というのがまず前面にあって、そこで科学的・技術的意見を広く募集する。これは全国、科学的・技術的意見であれば、いろいろな方からいただいていくということかと思います。その一環として、この公聴会があるということが、この2の趣旨でございますので、そういった中でお考えいただくといいのかなと考えております。

○田中委員長 ありがとうございます。そのとおりです。

○司会 それでは、これで会見を終わりにしたいと思います。御苦労さまでした。

—了—